

伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書  
三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和4年3月16日（水）13:00～14:50

場所：三重県伊勢庁舎 4階402会議室

委員：今回の現地調査で重要種である「ミズアオイ」が確認されています。環境省レッドリストの準絶滅危惧種ですが、三重県レッドデータブックでは絶滅危惧 IA 類ですので、近い将来なくなってしまうという予測がされている、絶滅が危惧されるクラスの植物です。実際、三重県内の自生地は桑名市と志摩市にしかなく、私自身も確認していませんので、今回ここで見つかったということに驚いています。事業実施区域の内外 4 箇所で確認されていて、そのうち 1 箇所は事業実施区域内ですので、このままでは消えてしまう場所です。4 箇所のうち 1 箇所が消えるということで、この植物の希少性を考えると、準備書 p504 の予測結果で「影響は小さい」という記載はすべきでないと考えますが、いかがですか。

事業者：予測は消失率という観点から行っており、消失率が高いものについては「影響がある」というような記載をしています。今回は消失率が 1/4 ですので、高くないという判断で「影響は小さい」と記載しました。ただ、小さいといっても影響があることにはかわりありませんので、環境保全措置を行うことにしています。

委員：もちろん環境保全措置は必要と思いますが、県内でも 2 地点でしか見られなくなっている、最も希少性が高いクラスの植物がここでは 4 箇所で見つかっていて、そのうち 1 箇所が消えるということですので、消失率 25%だからといって影響が小さいという評価は妥当でないと思います。移植等の検討を行っていただくことは良いのですが、この書き方は改めるべきではないかと思います。

移植について具体的なことをお尋ねしますが、どのような方法で、どこに移植することを考えていますか。一年草ですので、どの時期に移植するのか。また、植物体でなく、種子生産が見られるのであれば、種子を播くのかをお聞かせください。

事業者：予測に関する記載については、検討させていただきます。また、環境保全措置としての移植については、個体の移植とあわせて活着率を高めるために、様々な方法で行っていきたいと考えています。具体的な方法については、既存の事例等を参考に検討していきます。

委員：移植がうまくいかないこともあるので、いくつかの方法を考えておくことが大切だと思います。一年草がここでみられるということは、種子から発生していると思われるので、種子を採っておくということと、この植物は氾濫原に出てくる植物で、土中に埋土種子という形で休眠している種子があるのではないかと思いますので、生育地の土壌を残しておくことも大切だと思います。

移植をどこに行うかを今後検討されると思いますが、移植後のモニタリングが重要な

ことと、氾濫原に相当する、攪乱が強い場所でないと続いていけないので、単にモニタリングするだけではなく、適宜、保全措置をとっていただきたいと思います。

事業者：今後の環境保全措置について、現時点で決定しているものではありません。委員のご指摘をふまえ、他事例の勉強もしながら、出来る限り、残していけるような措置をとっていきたいと考えています。

委員：環境啓発と、地域の方々に親しまれる施設を目指していくという考えが資料にも記載されています。そうであれば、例えば事業実施区域南側の水田環境を一部残してミズアオイを移植し、今後も継続的に手を入れて、地域の方々が見に来ることができるような場所にする。そういったことをすることで、この施設に対する地域の方々からの評価につながると思います。負担になる部分もありますが、調査によって事業実施区域の中で希少性の高い植物が見つけれられたわけですので、それを今後生かしていくようなことを考えられた方がよいのではないかと思います。

委員：準備書 p59 の水質調査結果を見ると、大腸菌群数以外の環境基準は達成している状況です。この付近だけでなく、他の河川でも同様な状況かもしれませんが、これは既存施設の影響ではないということによろしいでしょうか。

事業者：準備書 p61 の調査地点図を見ていただくと、施設の下流だけでなく、他の水系の調査地点すべてで同様の結果ですので、施設の影響ではないと考えています。

委員：準備書 p62 の地下水の水質調査結果ですが、5項目について調査結果の数値が記載されており、それ以外の項目は「－」となっていますが、調査を行っていないのか、基準を満たしているのか、どちらですか。

事業者：こちらに掲載しているデータは既存資料から収集して整理したものです。事業者が自ら測定しているものではありませんので、5項目だけ数値が記載されている理由の詳細はわかりませんが、何らかの事情でこの項目をモニタリングしているのではないかと思います。

委員：準備書 p192～上層気象について記載されていますが、この調査は GPS ゾンデを利用されたものですか。調査の結果、気温の鉛直分布が記載されていますが、年間を通じて逆転層が見られたということで、特に3時～6時といった夜間に生じていますが、施設は24時間稼働するものですか、それとも夜間は停止しているのですか。あるいは、昼間と夜間でごみの処理量は同じか、逆転層が見られる夜間は処理量を少なくするような計画はありますか。

事業者：施設の稼働計画について、既存施設も同様ですが、不燃ごみの処理は昼間のみですが、可燃ごみを処理する施設は24時間稼働です。処理量は昼も夜も変わりません。

事業者：準備書 p203 に逆転層の出現頻度が記載されていますが、調査を行った結果、年間にどの程度の頻度で逆転層が出現するかを整理しています。区分高度の100mは概ね煙突の先端、300mは煙が上昇する上限を設定しています。区分高度100m以上で逆転が生

じる上層逆転が季節ごとにどれくらいあったかを見ると、全季で 12.1%となっておりまして、他の地域での調査結果と比較すると、上層逆転の頻度は低いと思っております。準備書 p285 に短期濃度予測として、上層逆転が生じた際にどのくらいの値になるか予測、評価を行っておりますが、値を見ると基準や目標を下回っておりますので、環境影響評価上は問題ないと考えております。

委員：予測を行う際に用いた初期値は、準備書 p244 の諸元を与えて、希釈効果等を考えて計算したということですか。

事業者：この諸元を基に予測した結果が、先ほどお話ししたような結果になります。

委員：諸元の排出ガスの濃度は、どのように設定されていますか。

事業者：諸元の濃度は施設の自主基準値で設定していて、これ以上の濃度のものは出さないように施設の運転管理を行っていきますので、最大の条件で予測しています。

委員：環境保全措置として水生昆虫類の生息環境を仮創出するという説明がありましたが、どのようなものを想定されていますか。

事業者：準備書の p474 表 7-10-40(2)を見ていただくと、「対象事業実施区域内生息するシマゲンゴロウを代表とする水生昆虫類については、対象事業実施区域内または周辺に生息環境を仮創出する。」としています。これは小さな池のようなものを作って、そちらに誘導していくというようなことを考えています。ミズアオイについても同じような形になるかと思っておりますが、具体的なことは、これから詳細を検討していきます。

委員：ミズアオイについても、委員から南側の区画で水田を残してはどうかという話がありましたが、調整池を含んだ緑地のデザイン次第でよい環境を創出できるのではないかと感じました。

準備書 p21 のスケジュールについてですが、水田での耕作は工事が始まる何年前まで続くのか、見通しを教えてください。

事業者：来年度に用地買収を進める予定をしております。この用地買収が済みますと、水田耕作は出来ないということになります。

委員：休耕になれば、集まってくる水生生物は少なくなると思いますが、もし、前年まで耕作していた場所で越冬している生物がいる場合、工事が始まると出ることが出来なくなるので、水田だった場所で工事が始まるタイミングについては考慮していただきたいと思えます。

委員：今回の環境影響評価の前提として、ごみの処理は 24 時間行うということでしたが、対象人口から発生するごみの量を予測したうえで、処理能力を決めていますか。このような大規模な施設を計画する場合は、長期的な視点で施設の規模や周辺環境への影響を考える必要がありますが、今後、ごみの量が急激に減ることはありませんか。

事業者：人口の予測をしつつ、ごみの量の予測も行っているところですが、さらに人口ひと

りあたりから出るごみの量も各自治体によって傾向がありますので、それも含め、さらに今後ごみを減らしていく計画も立てながら、2046年までの予測を行っています。ただし、今後変動する可能性もあり、人口が減少していくなかで、後年になるほど、施設で処理するごみの量が減少していくことになると考えていますが、それに対する具体的な対策はしづらいところです。ごみの量が多いときに、処理を適正にできる施設を造るという考え方をもとに、供用開始目標年度の令和9年度にごみを適正に処理できる能力の施設を整備する計画にしています。

委員：現状のごみを適正に処理する必要がありますが、これからライフスタイルの変化等でごみが少なくなっていくことがあるかもしれませんし、人口の減少も含めて2046年までの予測を行っていただいているということですね。今回の件と直接関係する話ではないのですが、行政として魅力的な街づくりをして人口減少を食い止めていくことも必要だと思いますので、適正な規模の施設を用意しておくことは間違ったことではないと思います。

委員：基本的に雨水のみを河川に放流し、その雨水も濁り等がないような状態で放流されるということ。その他の汚水は事業所内で処理を行い、下水道に放流するということですので、水質的な環境影響は少ないと思いました。

準備書 p35 に排水計画がありますが、プラント系排水は排水処理設備で適切に処理を行うということですが、排水処理の内容について、もう少し具体的に教えてください。現施設にも同様の設備があるのか、新施設での設備はどのようなものを計画しているのか。このフローでは、機器設備から排水処理に行くようになっていますが、排水中に有害物質が含まれるのか、あるのであればどのような物質なのかをお聞かせください。

事業者：まだ詳細な計画が決まっていない部分もあり、正確にお答えできないところがありますが、既存施設においてごみピットに溜った水や、粗大ごみ処理施設の洗浄水などは油を含んだ汚水ですが、ピットに溜った水は沈殿物と上澄みに分ける槽で処理を行っており、炉内に噴霧して焼却しています。粗大ごみ処理施設の洗浄水は油分が多いので、小さいのですが排水処理設備があり、詳しい原理はわかりませんが、油水を分離するための設備があります。新しい施設については、もう少し大きな設備を設置して、再利用するために、なるべく処理をして、下水道に放流する量も少なくする計画であるということ、メーカーからのアンケート結果で把握しています。

委員：施設の稼働に伴う騒音の予測結果については問題ない値かと思いますが、これまで既存施設に関する苦情等はありませんか。

事業者：特に騒音に関する苦情はありません。毎年、敷地境界で騒音・振動の値を調査しておりまして、実際に粗大ごみをコンベアに降ろすときの音が大きいと認識しています。このような状況については気にしているところで、解放された場所から音が直接外に出る

ような作りになっていますので、現在は苦情がないにしても、新施設においては、現施設で気になっている部分を解消できるよう、施設の中で音が出る作業を行うように計画しているところです。